

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	安全衛生事務			事業コード	0017
所属コード	013000	課等名	職員課	係名	人事
課長名	伊瀬谷 渉	担当者名	馬場	内線番号	2413
評価分類	<input type="checkbox"/> 一般	<input type="checkbox"/> 公の施設	<input type="checkbox"/> 大規模公共事業	<input type="checkbox"/> 補助金	<input checked="" type="checkbox"/> 内部管理

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8	
	施策	市民の負託に応える組織の構築・人材の育成	コード	4	
	基本事業	組織・人事の適正化	コード	2	
予算費目名	一般会計 2 款 1 項 1 目 安全衛生管理事務 (008-02)				
特記事項					
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	不明年度
根拠法令等	労働安全衛生法等				

(2) 事務事業の概要

労働安全衛生法及び職員安全衛生管理規程に基づき、安全衛生管理を推進するとともに職員の健康管理に努める。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

労働安全衛生法第 3 条の規定による事業者の責務として、健康診断、各種講習会の開催、研修会の参加及び健康相談を行っている。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

労働安全衛生法等の改正や厚生労働省からの通知等により、検診項目の見直しや特定検診開始などの健康診断そのもの見直しの可能性がある。

平成 20 年度から、40 歳以上の職員を対象とした特定健康診査と特定保健指導を実施した。

平成 23 年度は「心の健康づくり計画」を策定し、職員の心の健康づくり及び活気のある職場づくりの取り組みを行った。また、メンタルヘルス不調への対応として、「こころの健康相談員」制度を新設するなど予防措置を講じたほか、円滑な職場復帰支援と再発防止に向けた職場全体による支援制度の確立を図っている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

全職員を対象とする（ただし、上下水道局及び市立病院を除く）

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 全職員（ただし、上下水道局及び市立病院を除く）	人	2,541	2,472	2,468	2,468	2,668
B						
C						

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

健康診断、講習会の開催、研修会への参加、健康相談室

「心の健康づくり計画」の策定と管理職を対象とした管理職等健康管理講習会の開催

メンタルヘルス不調への対応として、「こころの健康相談員」制度を新設し予防措置を講じた

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 各種健康診断の実施回数	回	9	9	9	9	9
B 講習会・研修会の開催及び参加回数	回	10	11	10	16	16
C 健康相談室の開催回数	回	96	96	96	89	96

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

職員の健康管理及び職員自身の健康管理意識の高揚を図るものである。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 健康診断の受診人数	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	人	4,152	4,163	4,200	2,568	4,200
B 講習会・研修会の参加人数	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	人	541	519	560	593	600
C 健康診断結果異常なしの割合	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	%	53.0	55.1	55.2	55.37	55.4

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	24,005	20,429	18,836	20,429
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	24,005	20,429	18,836	20,429
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	2,150	2,100	2,150	2,150
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	8,600	8,400	8,600	8,600
計	トータルコスト A+B	千円	32,605	28,829	27,436	29,029
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上余地がある。

その内容：健康相談事後指導及び健康増進に関する講習会を充実させる。

(2) 効率性評価

事業費について、検診項目及び講習会の開催を削減する他なく、検診項目等について法令で義務付けられているため削減ができないこと。

また、人件費についても安全衛生事務を円滑に遂行するための必要最小限の人件費で実施しているため、削減ができないこと。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

安全衛生管理体制の一層の充実を図る。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

専属スタッフとしての常勤の保健師の配置による健康管理体制の充実、健康管理システムの導入による事務の軽減や事後指導の充実、健康管理に関する講習会など健康教育の充実には、経費の問題が生じる。

非常勤保健師の増員や既存の人事管理システムの活用、共済組合等の講師派遣事業等の活用などにより、最小限の経費増で実施可能な事業を検討するほか、平成23年度策定した「心の健康づくり計画」による、職員の心の健康づくりと活気のある職場づくりの取り組みを推進し、安全衛生管理体制の充実を図っていく。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

労働安全衛生法及び職員安全衛生管理規程に基づき、各種健康診断の実施、健康教育の実施、公務災害の防止等職員の安全と健康管理に努めた。

特に、メンタルヘルス対策として、「職員心の健康づくり計画」の策定、「心の健康相談員」の配置を行うとともに、管理職を対象とした研修会の実施、精神科産業医及び保健師によるメンタル相談、所属長面談による職場内コミュニケーションの円滑化等を推進した。

引き続き、職員の健康管理により公務能率の維持向上を図る観点から、健康診断や必要な事後指導を行うとともに、受診していない職員に対する指導を強化し、職員の健康管理に対する自覚を促すなど、より適切な健康指導や健康教育の実施に努める必要がある。

また、長時間労働による職員のメンタルヘルスを含めた健康障害を防止するため、時間外勤務の縮減に向け、毎年、指針を定めて全庁的な取り組みを行っており、23年度は時間外勤務の8%の削減を行ったところであるが、管理職による時間外勤務の管理を徹底することにより、縮減を一層進める必要がある。